松阪市地球温暖化対策実行計画策定業務 公募型プロポーザル選定基準

1. 基本的な考え方

本業務に最適な事業者を選定するため、プレゼンテーション審査において以下の評価を行い、 評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を 最優秀提案者として契約候補者とする。

(1) 企画提案書に対する提案評価

提案評価は、本書「2.評価の方法」内の「(3) 企画提案書に対する提案評価の配点」に示す項目ごとに、企画提案書による提案内容及びプレゼンテーションにより評価し、「提案評価点」を与える。

(2) 提案見積書に対する価格評価

価格評価は、本書「2.評価の方法」内の「(6) 価格評価点の計算の方法」に示す計算式に 基づき提案見積価格を評価し、「価格評価点」を与える。

なお、提案見積価格は、本業務に係る経費をすべて含まなければならない。

また、提案見積価格は、(1)の提案評価が終了するまで、要領「7 審査方法」に掲げる委員会 委員に対して公表しないものとする。

(3) 契約候補者の選定方法

「提案評価点」及び「価格評価点」を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

総合評価点 = 提案評価点 + 価格評価点

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約候補者としないものとする。

- ① 提案評価の審査項目のひとつでも 0 点があった場合
- ② 提案評価点が 6 割を下回った場合
- ③ 提案見積価格が提案上限額を超えた場合

(4) 総合評価点の最も高い者が2以上あるとき(同点のとき)の対応

提案評価点が高い者を契約候補者とする。なお、提案評価点が同点の場合は、委員会委員による多数決により決定する。

2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。なお、各評価点の算出にあたっては、小数点第一位までを有効 とし、小数点第二位以下を切捨てる。

(1) 評価の視点

以下の視点で提案・価格を評価する。

評価の種類	評価の視点		
① 提案評価	提案内容が「3.企画提案書作成の視点」で求めたものとなっている		
	か、提案内容に具体性があるか、提案内容の信頼性、実現性、効果等を		
	評価する。		
② 価格評価	提案内容に係る経費について見積価格の妥当性を重視したうえで提		
	案見積金額を評価する。		

(2) 評価の方式

企画提案書に対する提案評価及び提案見積書に対する価格評価を合算する総合評価方式とする。総合評価点の満点を 100 点とし、各評価点の配点を次のとおりとする。

評価項目	配点
① 提案評価点	90 点
② 価格評価点	10 点
総合評価点(合計)	100 点

(3) 企画提案書に対する提案評価の配点

提案評価点を次のとおり配点する。

項目	配点	
① 業務全体に係る工程管理		
② アンケート調査と現状分析	10 点	
③ 温室効果ガス排出量現況推計及び将来推計	10 点	
④ 再エネポテンシャル調査、脱炭素シナリオ、目標達成に向けた施策等の検討	30 点	
⑤ 松阪市地球温暖化対策実行計画素案の策定	20 点	
⑥ その他の業務に関する提案	15 点	
合 計	90 点	

(4) 提案評価の基準

次の評価基準に応じて付与点を採点する。

評価基準	付与点	(例)配分 10 点の場合
とくに優れた提案である	配分点 × 1.0	10×1.0 = 10点
優れた提案である	配分点 × 0.8	10×0.8 = 8点
想定した程度の提案である	配分点 × 0.6	10×0.6 = 6点
想定を下回る提案である	配分点 × 0.4	10×0.4 = 4点
要件を満たしていない	0	0 点

(5) 提案評価点の計算の方法(配点 90 点)

提案評価点の計算は以下の手順で行う。

- ① 企画提案書の各項目を(4)のとおり採点する。
- ② ①で求めた点数を(3)の各配点を基に各委員点数を計算し、各委員点数の合計を委員数で除した点数を提案評価点とする。

提案評価点 = 各委員点数の合計 ÷ 委員人数 *小数点第二位以下切捨

(6) 価格評価点の計算の方法(配点 10 点)

価格評価点は、提案見積書の総額を基に次の算式により計算する。

(最低提案見積額/提案見積額)×10 *小数点第二位以下切捨

なお、「提案見積書」の記載金額には本業務に係る経費をすべて含むものとする。

3. 企画提案書作成の視点

① 業務全体に係る工程管理【5点】

必要な専門的知識と十分な経験を有する従事者を配置し、業務期間内に業務を完了することができるよう全項目の業務計画を立てる。

② アンケート調査と現状分析【10点】

再エネ又は省エネ設備・機器の導入状況、脱炭素に係るニーズ等を把握し、温室効果ガス排 出量の削減目標の検討や脱炭素化に資する施策の検討の参考とするために必要な調査項目を 提案する。アンケート結果の分析の視点、手法等を併せて示す。

また、本市の基礎情報、市内の再エネ導入状況、エネルギー需要等についての情報収集の方法及び分析の視点を明らかにする。

③ 温室効果ガス排出量現況推計及び将来推計【10点】

温室効果ガス排出量の現在~将来、部門別の推計の方法を明らかにし、対策ケースでは、松阪市の関連施策や事業、②のアンケート調査の結果等から対策導入効果量を積み上げ、将来排出量を推計するための方法、予測値の算出方法などを具体的に提案する。

④ 再エネポテンシャル調査、脱炭素シナリオ、目標達成に向けた施策等の検討【30 点】

本市の地域特性を踏まえた再エネ導入ポテンシャル調査を行うにあたり、具体的な手法を明らかにする。

再エネポテンシャル調査の結果等を踏まえた温室効果ガス排出量の実質ゼロを達成するための将来ビジョンの視点、将来ビジョンを実現するために必要な具体的施策の検討の視点・手法等を明らかにする。また、具体的施策を展開していくためのシナリオを作成するための視点・手法等を示す。

⑤ 松阪市地球温暖化対策実行計画の策定【20点】

松阪市地球温暖化対策実行計画(素案)の作成の視点を示すとともに、松阪市地球温暖化対 策実行計画策定委員会への関与、パブリックコメントの支援について、その範囲等を明らかに する。

また、松阪市地球温暖化対策実行計画(本冊・概要版)を策定するにあたり、市民や事業者へ効果的な周知が可能なデザイン性に優れたものとするため、計画書表紙のデザイン及び本編での文章・図・レイアウト構成のサンプルを1点以上提出する。(企画提案書に含まず別紙として構わない。また、過去に他の自治体等で実施した業務の成果物から抽出しても構わない。)

⑥ その他効果的な提案【15 点】

本業務の趣旨を踏まえ、本市の地域脱炭素社会の実現に資する効果的な提案を行う。計画策定後の計画推進を図るもの、市民への効果的な普及啓発を図ることができるもの、市民や事業者の行動変容を促すことができるもの、など幅広い視点で提案すること。